

子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりを求めるアピール

家庭の状況にかかわらず、意欲ある子どもたちが安心して学ぶことのできる環境をつくることは、すべての大人たちの願いであり、子どもたちが全国どこに生まれ育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、我々大人、そして国の責務です。

平成二十二年度から実施されている高校授業料実質無償化制度は、この理念を実現していく第一歩として、非常に意義深い制度であり、所得制限の導入や歳出削減を目的とした安易な見直しなどを行わず、現行制度を堅持することが必要です。

また、日本経済が低迷する中、経済格差の広がりを実感されます。奨学金事業は、経済的理由により修学に困難がある生徒・学生に対して、安心して修学できるよう実施されています。日本では、貸与型奨学金が中心であり、増えつつある低所得者層の家庭の子どもたちが、卒業後、債務として負担することが前提となっているため、経済的に厳しい子どもにとっては、学業の選択に当たり、心理的、経済的負担が大きいものとなります。すべての意欲ある子どもたちが安心して修学するためには、日本の家庭が厳しい経済状況にある今こそ、給付型奨学金を創設する必要があります。

現在、政府では、独立行政法人の改革が議論され、日本学生支援機構もその俎上に上っています。奨学金事業の教育的側面を無視し、金融的側面にのみ着目し議論されています。しかし、奨学金は、教育の機会均等を実現するために確実に取り組むべき教育施策であり、金融施策として奨学金を取り扱うことは、歴代政権が嘗々として取り組んできた奨学金事業の充実の方向性と全く正反対の方向に進もうとするものです。

さらに、学びの場である学校施設は、老朽化が進行し、教育・研究に支障が生じているばかりか、子どもたちの安全すら脅かされています。老朽施設の再生を図り、安全で高機能な学校づくりを進めるため、学校施設整備に対する国の財政措置を充実するべきです。

以上のことを踏まえ、我々はすべての日本国民に、次の事項の実現を強くアピールします。

一、教育に係る家庭の経済負担を軽減するための措置として、高校授業料実質無償化制度を堅持し、平成二十四年度予算において、それを反映した財政措置を行うこと

一、高校生、大学生に対する給付型奨学金を創設するよう、平成二十四年度予算において、それを反映した財政措置を行うこと

一、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を従来通り教育施策として位置付け金融施策とはしないこと

一、学校施設整備に関する国の財政措置の充実拡大を図るよう、平成二十四年度予算において、それを反映した財政措置を行うこと

平成二十三年（二〇二一）年十一月二十一日

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会

日本PTA全国協議会 日本教育会 全国市町村教育委員会連合会 全国都市教育長協議会

中核市教育長会 全国町村教育長会 全国連合小学校長会 全日本中学校長会

全国公立小・中学校女性校長会 全国特別支援学校長会 全国連合退職校長会 全国高等学校長協会

全国公立学校教頭会 全国特別支援教育推進連盟 全国へき地教育研究連盟 日本連合教育会

全国養護教諭連絡協議会 全国公立小中学校事務職員研究会 全国学校栄養士協議会

日本教職員組合 日本高等学校教職員組合 全国教育管理職員団体協議会